

災害時における対応について **保存版**

1. 台風等により大阪府全域または東部大阪、もしくは交野市に**暴風警報**が発令された場合

午前7時の時点で発令中・・・登校を見合わせて自宅待機します。

午前9時までに解除・・・午前9時より集団登校します。※給食予定の日は、可能な限りの献立で実施します。

午前9時の時点で発令中・・・臨時休業になります。

登校後に警報発令・・・発令時点で臨時休業となり、速やかに集団下校します。

2. 大雨もしくは暴風、大雪等による**特別警報**が発令された場合

午前7時の時点で発令中・・・臨時休業になります。

休みの日に発令・・・次の登校日は臨時休業になります。なお、学校並びに通学路等の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者に連絡します。

登校後に発令・・・市から発表される避難指示に従い、より安全な場所に避難誘導します。保護者等が迎えに来るまで学校で待機させます。保護者確認の上、引き渡し帰宅させます。

3. 異常気象時（突発的に起こる局地的な大雨や雷等）の対応について

登校時に発生・・・保護者の判断で安全を優先し、登校を見合わせてください。連絡がとれる状況であれば学校にご一報ください。

下校時に発生・・・下校を見合わせ、通学路の安全が確認されてから集団下校させます。状況によってはお迎えを要請する場合があります。

4. 地震発生時における対応について

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合

在宅時に発生・・・臨時休業になります。

在宅時の内、休みの日に発生・・・次の登校日は臨時休業になります。なお、学校並びに通学路等の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者に連絡します。

登下校時に発生・・・安全な場所に一時避難してから、学校もしくは自宅のより安全な方に行きます。その後、学校では在校時と同様の措置をとります。

在校時発生・・・安全な場所へ避難誘導します。その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、保護者等が迎えに来るまで学校で待機させます。保護者確認の上、引き渡し帰宅させます。

(2) 震度4以下の地震が発生した場合

在宅時に発生・・・原則として、臨時休校ではありません。ただし、被害状況により、安全確保の点から臨時休校になる場合があります。ご家庭でも児童の安全を第一に考え、危険な場合は登校を見合わせてください。

- 在宅時に非常変災が起きた場合、報道機関から臨時休校等の統一的な報道があれば、それに従ってください。
- 災害時には、緊急配信メールを使用しての連絡はいたしますが、通信障害等が生ずることが予想されます。また、電話も繋がりにくい状況になることも考えられますので、気象情報・地震情報等を参考に保護者の判断で行動してください。
- 被害状況によっては、学校に連絡をいただいても職員が出勤できていない可能性もあります。その時はご容赦ください。
- 放課後児童会は原則として学校が「臨時休業」となった時点で「臨時休会」となります。
- 校内もしくは校区周辺で、重大な事件が発生したときは、臨時休業とし、お迎えを要請することがあります。
- 避難指示が出た場合は、その地域に帰す児童には、お迎えを要請します。